

職員の懲戒処分等について

今般、本市職員が、酒気帯び運転で検挙されるという不祥事が発生いたしました。市民の皆様の信頼を大きく裏切りましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

当事者及び管理監督者に対し、令和7年6月20日付けで、懲戒処分等を行いました。

『飲酒運転の撲滅』は、公務員のみならず社会全体で取り組むべき課題であり、市も率先して推進していくべき立場にあるところです。そのような中、本市職員から検挙者が出ましたことは、市役所全体の飲酒運転に対する認識に甘さがあるとの叱責を免れません。市といたしましては、危機感を持って重く受け止め、飲酒運転の及ぼす影響の重大さを職員に改めて周知徹底し、再発防止に努めてまいります。

さらに、全職員に全体の奉仕者たる公務員としての職務を自覚させ、なお一層の服務規律の確保に向けて指導を徹底し、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

最後に、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

令和7年6月20日

八代市長 中 村 博 生